

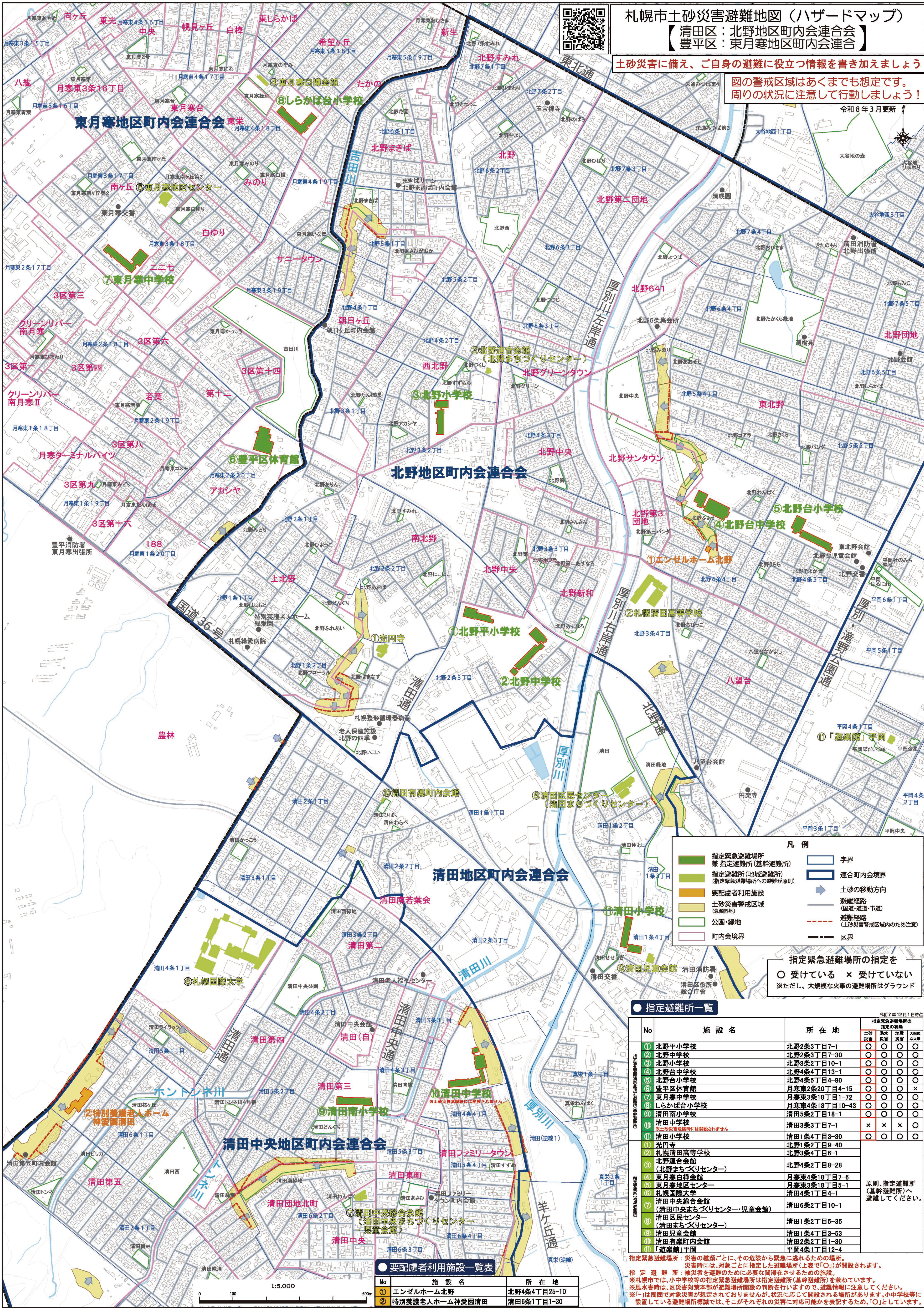
札幌市土砂災害避難地図 (ハザードマップ)

【清田区：北野地区町内会連合会】
【豊平区：東月寒地区町内会連合】

土砂災害に備え、ご自身の避難に役立つ情報を書き加えましょう

図の警戒区域はあくまでも想定です。
周りの状況に注意して行動しましょう！

令和8年3月更新



凡例

- 指定緊急避難場所 兼 指定避難所 (基幹避難所)
- 指定避難所 (地域避難所) (指定緊急避難場所への避難が原則)
- 要配慮者利用施設
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地)
- 公園・緑地
- 町内会境界
- 字界
- 連合町内会境界
- 土砂の移動方向
- 避難経路 (国道・道・市道)
- 避難経路 (土砂災害警戒区域内のため注意)
- 境界

指定緊急避難場所の指定を
○ 受けている × 受けていない
※ただし、大規模な火事の避難場所はグラウンド

指定避難所一覧

| No | 施設名 | 所在地 | 土砂災害 | 洪水災害 | 地震災害 | 大規模な火事 |
|----|-------------------------------|----------------|------|------|------|--------|
| ① | 北野平小学校 | 北野2条3丁目7-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | 北野中学校 | 北野2条3丁目7-30 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ | 北野小学校 | 北野3条2丁目10-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④ | 北野台中学校 | 北野4条4丁目13-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤ | 北野台小学校 | 北野4条5丁目4-80 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥ | 豊平区体育館 | 月寒東3条20丁目4-15 | ○ | ○ | ○ | × |
| ⑦ | 東月寒中学校 | 月寒東3条18丁目1-72 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑧ | しらかば台小学校 | 月寒東4条18丁目10-43 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑨ | 清田南小学校 | 清田5条2丁目18-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑩ | 清田中学校 | 清田3条3丁目7-1 | × | × | × | × |
| ⑪ | 清田小学校 | 清田1条4丁目3-30 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑫ | 光円寺 | 北野1条2丁目9-40 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑬ | 札幌清田高等学校 | 北野3条4丁目6-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑭ | 北野連合会館 (北野まちづくりセンター) | 北野4条2丁目8-28 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑮ | 東月寒白樺会館 | 月寒東4条18丁目7-6 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑯ | 東月寒地区センター | 月寒東3条18丁目5-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑰ | 札幌国際大学 | 清田4条1丁目4-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑱ | 清田中央総合会館 (清田中央まちづくりセンター・児童会館) | 清田6条2丁目10-1 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑲ | 清田区民センター (清田まちづくりセンター) | 清田1条2丁目5-35 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑳ | 清田児童会館 | 清田1条4丁目3-53 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ㉑ | 清田有楽町内会館 | 清田2条2丁目1-30 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ㉒ | 「遊藝館」平岡 | 平岡4条1丁目12-4 | ○ | ○ | ○ | ○ |

指定緊急避難場所：災害の種類ごとに、その危険から緊急に逃げるための場所。災害時には、対象ごとに指定した避難場所(上表で「○」)が開設されます。
指定避難所：被災者を避難のために必要な間滞在させるための施設。
※札幌市では、小中学校等の指定緊急避難場所は指定避難所(基幹避難所)を兼ねています。
※風水害時は、区災害対策本部が避難場所開設の判断を行いますので、避難情報に注意してください。
※「-」は周囲で対象災害が想定されておりませんが、状況に応じて開設される場合があります。小中学校等に設置している避難場所標識では、そこがそれぞれの災害に対応可能かを表記するため、「○」としています。

要配慮者利用施設一覧表

| No | 施設名 | 所在地 |
|----|----------------|--------------|
| ① | エンゼルホーム北野 | 北野4条4丁目25-10 |
| ② | 特別養護老人ホーム神愛園清田 | 清田6条1丁目1-30 |

